

明石市自殺対策計画（素案）～誰も自殺に追い込まれることのないやさしいまち～ に対する意見募集

＜平成31年1月10日～平成31年2月12日＞

明石市では、これまで自殺対策として取り組んできた相談体制の強化やネットワークの活用等をさらに進めることで自殺ゼロを目指し、平成28年に改正された自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として、このたび「明石市自殺対策計画（素案）～誰も自殺に追い込まれることのないやさしいまち～」を作成いたしました。

つきましては、下記のとおり皆様から素案に対するご意見を募集します。

1 募集期間：平成31年1月10日（木）～平成31年2月12日（火）《必着》

2 ご意見を提出できる方：

- （1）明石市内に在住・在勤・在学の方
- （2）明石市内で事業活動または市民活動を行う個人、法人またはその他団体

3 資料の閲覧場所：

- ・ 健康推進課（あかし保健所3階）
- ・ 行政情報センター（市役所本庁舎1階）
- ・ あかし総合窓口（パピオスあかし6階）
- ・ 大久保、魚住、二見の各市民センター及び明舞、西明石、江井島、高丘の各サービスコーナー

※自殺対策計画（素案）は、市のホームページでもご覧いただけます。

4 提出方法：

様式は任意としますが、必ず住所、氏名、年齢、電話番号及び「明石市自殺対策計画（素案）への意見」であることを明記してください。

持参または郵送（締切日必着）、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

※電話や口頭による方法は不可とします。

5 提出先：

あかし保健所健康推進課（あかし保健所3階）

6 意見の公表：

いただいた意見は、市の考え方とともに市のホームページ等で公表します。

個々のご意見には直接回答いたしませんので、ご了承ください。

7 個人情報の取り扱いについて

(1) 住所、氏名、電話番号等の個人情報については、明石市個人情報保護条例に基づき、他の目的に使用しない等、厳重に取り扱います。

(2) 提出いただいた意見等については、住所、氏名、団体名等の権利利益を害する恐れがある情報等で公表することが不適切なものを除き、ホームページ等で公表します。

【お問い合わせ】

明石市福祉局あかし保健所健康推進課

〒674-0068

明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7

TEL 078-918-5657

FAX 078-918-5440

電子メール kenkou@city.akashi.lg.jp